

令和2年4月

# 新型コロナウイルス感染防止対策 にもとづく当院での分娩について —里帰り分娩の取扱い—

- ・ 31週までに主治医から里帰り分娩の許可を得て、すみやかに帰省して下さい。
- ・ 帰省後、自宅にて2週間の経過観察をしてください。
- ・ 当院の産婦人科外来へ連絡し、外来受診日を34週までに予約して下さい。
- ・ 経過観察中に発熱等の症状が出た場合は、保健所にご相談し指示に従ってください。

※ご不明な点がございましたら、産婦人科外来へご連絡下さい。